

八ヶ岳山麓だより

公益社団法人茅野広域シルバー人材センター



新春を迎えて



理事長 としかず
宮坂 壽一

新年あけましておめでとうございます。会員の皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

今年もこうして新春を迎えることができましたことは、会員の皆様をはじめ関係者皆様のご支援とご理解の賜物と心より感謝申し上げます。

昨年は、異常気象で過去に経験したことのない、大雨や猛暑の影響や急速に施行される国の政策、定年延長や再雇用制度、インボイス制度、デジタル化、フリーランス新法などシルバー人材センターを取り巻く環境は大きく変化し厳しさを増しました。

本年は、この大きな変化に一つ一つ着実に対応していかなければなりません。

会員の皆様の平均年齢も75歳となり全国的に事故も増加傾向にあることから、安全面を最優先にした対応が求められます。広範囲にわたる仕事から、地域への貢献度が高い事業である、子育て中の現役世代や子供への支援、空き家管理、墓地清掃や、人材不足や働き方改革に取り組む地元企業に向けたシルバー派遣事業に重点的に取り組んでいきたいと思っております。

また会員の皆様と事務局が情報を共有すること、シルバー全体で今のような仕事をしているのか、今求められている仕事は何かを会員の皆様が知っていることが重要です。

今年も気候変動が予想されます。会員の皆様におかれましては、健康に十分留意されて年齢を意識した無理のない仕事への取り組みをお願いいたします。

最後に会員の皆様のご多幸をお祈りいたしまして年頭の挨拶といたします。

組織市町村長との懇談会について

例年開催している組織市町村長様との懇談会は、理事長、各市町村出身理事が出席し、11月1日原村、7日富士見町、8日茅野市で開催しました。

会員の高齢化は進行しており、企業等の定年年齢の引き上げ等を要因として、シルバー入会者も伸び悩み、会員数は減少傾向にあります。

また、事故を未然に防ぐ観点から、仕事の受注段階から安全性を優先した取り組みを行っているため、受託件数の減少・契約額の減収により、経営は厳しい状態が継続している中で、インボイス制度やフリーランス法等、国の制度改正が経営に影響を与えています。

令和7年度からは、厚生労働省の指導により「新契約方法」へ移行を予定しており、その必要性や移行内容を事務局から説明し理解を求めました。

令和7年度に向けた要望については、

- ①シルバーへの補助金については、国庫補助金と同額の予算措置をお願いしたい。
 - ②シルバーへ委託している業務については、来年度も継続をお願いしたい。
 - ③シルバーが進めている、請負業務における「新契約方法」への移行について、ご理解・ご協力をお願いしたい。
- 以上、3項目を要望し承諾いただきました。

意見交換の中では、理事から自身の就業状況の説明や、地域課題である「空家管理業務」「墓地清掃業務」については、具体的な取り組み事例を紹介しました。

各市町村長様からは、シルバーの協力に感謝し、今後も関係を強化していきたい旨のお言葉をいただきました。



安全ニュース 令和5年度 安全標語表彰

最優秀賞 「安全就業こそが お客様の 信頼・信用を!」
平出 統一 (原)

優秀賞 「仕事前 目くばり 気くばり 怠るな」
五味 和広 (富士見)

佳作 「安全は 地味で地道な 積み重ね」
金子 治代 (原)

安全委員会賞 「あわてず、急がず、余裕を持って」
岩井 一彦 (茅野)

【お詫びと訂正】

会報第74号八ヶ岳の風に掲載しました、令和5年度安全標語表彰受賞者氏名に誤りがありましたのでお詫びをして訂正し再度掲載いたします。

銀の家 シャッター絵が完成

永明中学校美術部に製作依頼していた茅野駅東口『つどい 銀の家』のシャッター絵が完成し、10月26日に完成式を行いました。美術部員全員が提案した図案を基に製作し、[カラフルで明るい花々]が茅野駅東口通りに咲きました。皆さんも是非ご覧ください。施設は、同好会活動や委員会会議に使用していますが、皆さんも懇談会、茶話会等にご利用ください。



＊お問い合わせ＊ 茅野事務所 0266-73-0224

「フリーランス法」施行に伴うシルバー会員のみなさまへお知らせ

※「フリーランス法」とは？

「フリーランス法」(正式名称:特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律)が令和5年5月12日に交付され、令和6年11月1日に施行となりました。

法の趣旨は、フリーランス(店舗もなく、雇人もいない個人事業主・一人親方)が、法による保護を受け、契約不履行・料金未払いなど、フリーランスの方々が不利益を受けることがなく、安心・安全に働ける就業環境を整備することを目的に法改正されました。

シルバー人材センター会員のみなさんも「フリーランス」の適用範囲に含まれます。

「フリーランス法」施行に伴う、変更と契約方法の見直しについて

シルバー人材センターの会員は、シルバーに雇用された従業員ではなく、シルバーから仕事を受ける個人事業主(一人親方:フリーランス)になります。

令和6年11月1日から「フリーランス法」が施行されましたので、フリーランス法で定義された「特定業務委託事業者」(シルバー人材センター+)は「特定受託事業者」(シルバー会員)に対し、不利益が生じないよう法的な規制が課されました。(就業条件明示義務)(就業条件の同意)

○ 就業条件の明示 (11月1日以降の新規就業分から適用)

※ 明示とは? : 必要な情報を的確に示すこと

- ① センター(特定業務委託事業者)の名称 及び 会員(特定受託事業者)の氏名
- ② 業務委託をした日
- ③ 仕事の内容
- ④ 就業の場所
- ⑤ 就業する日 又は 期間
- ⑥ 報酬の額 及び 支払日

※就業条件を書面や電磁的方法により明示する必要がありますが、郵便料金の値上げ等考慮し、デジタル化を進めています。電磁的方法(Smile to Smile:スマイル ツウ スマイル)を優先的に推進していますので、スマートフォンをお持ちの方は、早めに登録をお願いします。

○ 就業条件の同意 (11月1日以降の新規就業分から適用)

- ① 就業条件は「会員業務仕様書」により明示しますので、会員さんはその内容について「同意」し就業していただきます。
- ② 「同意」についての意思表示は、書面等による署名や捺印の必要はありません。その仕事に就いたことで、「同意」とみなされます。

「フリーランス法」施行に伴い 令和7年4月より「請負・委任就業」の契約方法を「新契約方法」へ移行します。

「新契約方法」では、発注者と会員との間で契約関係が生じますが、シルバーと会員さんとの実務面においては、現在と基本的に変わることはありません。

センターは、今まで通り発注者と会員のみなさんに対し責任を持って調整や対応をいたしますので、安心して仕事に就いてください。

※「現在の契約方法」と「新契約方法」を整理しました、ご確認ください。

| | 新契約方法 | 現在の契約方法 |
|---------------|--|---|
| 契約形態 | ①発注者とセンター・会員間：包括契約 ※包括契約:2つの契約を1つの契約にまとめる ・発注者とシルバーは「シルバー人材センター利用規約」に基づく「シルバー人材センター利用契約」を締結します。 ・センターは「会員業務就業規約」に基づく「会員業務仕様書」により、センターから会員へ仕事を依頼します。会員が仕事に就けば同意したとみなします。 | ①発注者とセンター間：委託契約書 ②センターと会員間： センター就業規程に基づき、会員へ仕事依頼 |
| センターの役割 | ①センターが発注者と交渉し、会員へ依頼 ・「会員業務仕様書」により依頼 | ①センターが発注者と交渉し、会員へ依頼 ・「発注書・就業報告書」により依頼 |
| 配分金の支払について | ①センターが発注者へセンター事務手数料と、会員就業分を含め1枚の請求書により請求し、会員就業分について会員の登録済、金融機関口座へ振り込む形態は同じ。 ②会員就業分について、センターは会員の「代理請求者」「代理受納者」として、「会員業務就業規約」の中で定めているため、会員就業分は、発注者が会員へ支払った形態となる。 | ①センターが発注者へセンター事務手数料と会員就業分を請求し、会員就業分について、会員の登録済、金融機関口座へ振り込む。 |
| 配分金(就業報酬)について | 配分金(就業報酬)については、いままでと同様確定申告の「雑所得」として扱われます。雑所得の計算では、55万円まで必要経費として認められます。現行と同じです。 | |

皆さんとセンターの情報共有を迅速に行い、事務の効率化に大きく役立つ仕組みです。

改めて【できること】と【必要性】をお知らせしますので、お届け済の登録用「ID・パスワード通知書」を参考にパソコン、スマートフォン、タブレット等で登録してください。※登録に自信のない方は各事務所へご相談ください。

今回は『ホームページ』『SMS』の運用についてもお知らせしますので、併せてご理解をお願いします。

Smile to Smileで出来ること

- ①お知らせ
- ②就業依頼確認
- ③配分金明細書確認
- ④就業情報確認(準備中)
- ⑤デジタル会員証表示
- ⑥保有ポイント確認
- ⑦配分金支払証明書確認
- ⑧就業実績登録(検討中)



ポイント制度導入状況

令和6年度より行事への参加や、会員紹介実績をポイントとして皆さんに付与しています。11月末現在の状況をお知らせいたします。

・ポイント獲得者 147名
・100ポイント以上 2名

※100ポイント単位で記念品に交換
※配分金明細書、Smile to Smileの会員証ページにポイントを掲載しています。

Smile to Smileの必要性

■フリーランス新法施行により事業者(発注者)に、フリーランス(シルバー会員含む)に対し就業条件等の明示が義務付けられました。全国のシルバー人材センターでは、『Smile to Smile』を利用し電子データで就業条件等を明示するよう準備しており、当センターも同様に『Smile to Smile』の②就業依頼画面で確認できるよう進めています。

■迅速な情報共有

センターで登録したデータは、即時に『Smile to Smile』の画面で皆さんが確認できます。郵送や配布に比べて大幅なスピードアップになります。皆さんのメールアドレスにデータ更新の通知が届きますので、アドレスをお忘れなく登録してください。

また、『Smile to Smile』は、会員毎のパスワードで管理されているため、秘匿性があります。

■事務の効率化

郵便料金値上げや、就業条件明示書発行事務等がセンターの経費増加の要因となっています。事務の効率化、経費削減のためにも登録をお願いします。登録済会員へは「配分金明細書」の郵送を停止しました。

■ホームページアドレス

センターの事業実績、行事、お仕事情報等を掲載しています。

ホームページアドレス <https://webc.sjc.ne.jp/chino/>
「茅野広域シルバー」で検索できます。

■SMS

ショートメッセージサービス(SMS)を活用して情報を提供しています。スマートフォン・携帯電話に次の番号を「シルバーSMS」として登録してください。

- ドコモ、au、楽天モバイルの方
050-5491-4105
- ソフトバンク、Y!モバイルの方
242244



尚、皆さんからこの番号への送信・返信は出来ません。

■今後の情報共有(デジタル化)について

- ①Smile to Smile
- ②ホームページ
- ③SMS

『Smile to Smile』の全会員登録には今しばらく時間が必要と思われます。当面の間は、①②③の並行利用で情報共有していき、将来的には①『Smile to Smile』に集約予定です。

尚、会報誌・山麓だより等の紙媒体も、将来的には電子化の予定です。

大型店舗前街頭啓発活動

昨年に引き続き、10月の「シルバー人材センター事業普及促進月間」に合わせ大型店舗前でPR活動を実施しました。

この活動はシルバー人材センターへの新規会員加入促進と、お仕事を紹介して頂くことを目的として行われています。

茅野、原は夕方近くの時間帯で行い、富士見はお昼の時間帯で行いました。理事、委員会役員、職員で、店舗利用者にパンフレットとポケットティッシュをお渡ししながら、声掛けを行いました。



インフルエンザなどの感染症が増えています!

うがいや手洗い、大勢の人が集まる場所ではマスクを着用する等、感染症対策を心がけましょう。



シルバー会員の就業先紹介

会員の皆さんは茅野・富士見・原の各市町村で様々なお仕事を通じ社会に貢献しています。なじみ深いお仕事は、草取り・草刈り・剪定等ですが、今回は茅野市内で活動している会員のお仕事内容を紹介します。

<公共関係>

バッティングセンター受付け、運動公園環境整備、清掃(スケートセンター・都市公園・コミュニティセンター等)、道路パトロール・整備、配水池整備、水道検針・開閉栓、駐輪場・駐車場案内、資源物回収分別指導、剪定木チップ化 等

<企業関係>

リサイクル処理、天草干し、プリント基板製造、観光施設、ベーカーリー、レストラン、飲料瓶詰・ラベル貼り、食品加工、カート回収、チラシ発送、施設清掃 等

<派遣就業>

福祉施設送迎車両運転、調理補助、飲食店接客、清掃センター処分場案内 等

<一般作業>

障子・網戸張替え、テスト編集、筆耕等

多くの会員が様々な場面で就業しています。皆さんもお仲間の活動に関心をもってくださいね。



私の趣味紹介

白川 雄三

私の趣味・道楽は『動物組み木作り』です

「電動糸ノコギリ」を用いて様々な板材から作品を生み出します。動物の親子・カップル・家族などをテーマにしたおもちゃ作りです。

近くの小学校で「木工クラブ」を担当したり我が家の工房で手ほどきをしたりして作る楽しみを広めています。

そしていつしかこの趣味・道楽は38年目を迎えました。作って・遊んで・飾って・プレゼントして仲間が増えたら最高です。



(デザインは、小黒三郎さんのものを使用しています)

健康コーナー

●コグニサイズ体験報告

最初に「運動と認知課題を同時に行うことがコグニサイズです」と講師から説明いただきました。



「二つ同時に行うのは高齢者に難しい」と感じましたが、講師からは「簡単すぎでは体と頭の運動になりませんよ」「考えながら運動するのが効果を導き出すポイント」とのお答えでした。「足踏みしながら決まった数値で拍手する」「歌いながら文字数を指で数える」等、ちょっと難しく設定されたコグニサイズを、間違った時には大笑いしながら楽しく体験できました。コグニサイズ実践のポイントは、開始前のストレッチ、無理せず、短時間でも根気よく継続することと教えていただきました。決めた金額になるよう買い物をする。献立を考えながらお買い物をする等、日常生活で実践できる場面はたくさんあります。次回開催時には皆さんも一緒に体験しましょう。 森山好一(富士見町)

健康講座に参加して

倉澤重美(茅野市)

できればポケたくないですし、寝たきりも辛い。と言ってスティックな健康オタクにはなれそうにないと思っています。

そんなズク無しの私でもシルバー人材センターの「健康講座」的な催しにはできる限り参加しています。各界の専門家の方々の話は説得力が有りなるほどと思わせてくれます。

講座の内容は静かに記憶から去っていきますが、歯磨きの時に空気椅子をしたり、時々スポーツ吹矢の複式呼吸を試してみたり。ちょっとした事でもいつもと違う動きをすると体と心がすっきりして気持ちが良いのです。

「やって気持ちの良い事はドンドンやれ」と誰かが言ったような、言わないような。



後期高齢者、これからも働き続ける為に健康講座を続けて頂き、出席者の皆さんと笑いながら受講して行きたいと思っています。皆さまもぜひ。

健康講座のお知らせ

センターでは、皆さんの健康増進に向けた各種講座を開催しています。今後も予定していますので奮って参加をお願いします。

【開催結果】 ●心と体イキイキ! リハビリ体操

11月30日 参加者 23名

●コグニサイズ 12月9日 参加者 14名

【今後の予定】 ●筋トレ体験会

3月13日

●吹矢体験会 茅野会場 2月2日・23日

富士見会場 3月23日